



広報

暮らし豊かに ころ輝く都市

ししま

1010 (せんとろ)
ファクス情報提供サービス

浴場組合では、皆さんにより一層銭湯に親しんでいただくため、10月からファクスサービスを開始しています。
(ファクス番号) ☎3886-9925
◇詳細…区民部管理課庶務係(内線)2413

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成8年 10/15 (1996年) No.1009 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>



第11回

健康展

10月23日(水)・24日(木)
午前10時～午後4時
区民センター総合展示場



きて
みて
きいて
よくある

健康展

10月17～23日は「薬と健康の週間」です。区ではこの週間にあわせて区民の皆さんの、日々の健康保持、増進のために、健康展を開催します。昨年も大勢の方が相談や体験をされました。

毎年好評の「薬なんでも相談」をはじめとして、薬の知識、薬の上手なつきあい方など、暮らしに役立つ六つのコーナーを設け、薬剤師や保健所の保健婦が、皆さんからの健康についての相談にアドバイスをします。

◇主催:豊島区、(社)豊島区薬剤師会
◇詳細:池袋保健所健康推進課 ☎3987-4171、長崎保健所健康推進課 ☎3957-1191、国民健康保険課給付事業係(内線)2654

◇近所の方とお誘い合わせのうえ、ぜひおでかけください。

コーナー名	内容
薬なんでも相談	家庭常備薬・治療薬について、安心して使えるよう薬剤師が相談に応じます。
介護用品	ねたきりの方、療養中の方の日常生活に役立つ便利な介護用品の使用方法を含め紹介します。
毛髪・体温計の検査 飲料水の相談	あなたの髪の毛は健康ですか？ お手持ちの体温計(デジタルを除く)の指度は正しいですか？飲料水(水道水、井戸水)の相談もお受けします。
薬の情報	妊娠検査薬、糖・たん白・潜血反応検査薬の説明、薬の飲み合わせ、漢方薬、酸化ビタミン剤の情報を提供します。
消毒薬の相談	手指、台所用品、野菜等の消毒薬についてご存じですか？その使い方は…?
ママ気をつけて	①小児事故予防 小さいお子さんの家庭内事故を予防するために、パネルの展示のほか、薬剤・洗剤等の安全収納見本グッズ等を展示します。 ②食中毒の予防 O157が猛威を奮った今夏、もう秋だから大丈夫？食中毒予防について情報を提供します。

私立幼稚園		
園名	電話番号	所在地
愛心幼稚園	☎3951-4047	目白5-7-6
池袋いづみ幼稚園	☎3982-0026	池袋4-2-10
学習院幼稚園	☎3986-0221	目白1-5-1
要町幼稚園	☎3957-6450	要町1-43-15
川村幼稚園	☎3984-8321	目白2-22-3
菊花幼稚園	☎3957-6293	千川2-9-22
こさくら幼稚園	☎3971-9818	池袋本町4-4-11
白鳩幼稚園	☎3918-4015	巣鴨4-16-5
十文字幼稚園	☎3918-1668	北大塚1-10-33
巣鴨幼稚園	☎3941-3340	南大塚1-13-8
聖パトリック幼稚園	☎3955-2322	長崎1-28-22
聖苑幼稚園	☎3953-1401	目白3-17-11
雑司が谷幼稚園	☎3971-8732	雑司が谷1-25-1
豊島幼稚園	☎3915-4433	上池袋2-35-22
長崎幼稚園	☎3957-2959	長崎4-36-1
並木幼稚園	☎3957-0554	長崎1-8-1
豊南幼稚園	☎3959-5511	高松3-6-7
目白幼稚園	☎3984-5761	目白2-38-4
もみじ幼稚園	☎3917-7785	駒込4-11-1
東京音楽大学付属幼稚園 (別途期間で募集)	☎3982-3186	南池袋3-4-9

私立幼稚園の園児募集

区内の私立幼稚園では、11月1日ごろから入園申込みの受付を始めます。
◇詳細:左表の各私立幼稚園

◇詳細:学事係(内線)343113

園名	募集人数	応募資格	入園料・保育料
池袋幼稚園 (池袋3-30-22)	各園とも	区内に住所を有し、 現に居住している幼児	●入園料 1,000円
西巣鴨幼稚園 (西巣鴨2-14-11)	4歳児 30名	●4歳児 (平成4年4月2日～ 平成5年4月1日生まれ)	●保育料年額 60,000円 (月額5,000円を 毎月納入する)
南長崎幼稚園 (南長崎4-12-7)	5歳児 若干名 (欠員補充)	●5歳児 (平成3年4月2日～ 平成4年4月1日生まれ)	

平成9年度区立幼稚園児募集

中小企業経営者の皆さんへ

商工融資
区では、中小企業経営者の皆さんへ、事業に必要な資金の融資を支援しています。

当融資は、借入利率や信用保証料の一部を区が負担して、利用者の負担軽減に努めています(信用保証料は、1月1日から2分の1が本人負担となります)。

また、資金需要の増大する年末の特別融資として、「年末特別資金」の融資交付を行います。
受付期間：11月22日(金)まで。

資金の種類	資金使途	融資限度額(万円)	返済期間(月)	利率			信用保証料区分
				年利(%)	区負担(%)	利用者負担(%)	
運転資金	運転	800	60カ月以内(6)	2.7	0.5	2.2	60カ月以内(500万円以内)の2分の1
設備資金	設備	2,000	84カ月以内(6)				
事業転換資金	運転	1,000	72カ月以内(6)	2.7	0.7	2.0	貸付相当分の2分の1
店舗拡張資金	設備	1,500	84カ月以内(6)				
公害防止設備資金	設備	1,000	72カ月以内(6)	2.7	2.2	0.5	60カ月以内(500万円以内)の2分の1
中小企業団体資金	運転	5,000	96カ月以内(6)				
小規模企業資金	運転	500	60カ月以内(6)	2.7	0.7	2.0	貸付相当分の2分の1
独立開業資金	設備	1,000	72カ月以内(6)				
年末特別資金	運転	300	12カ月以内(2)	2.7	2.5	2.0	0.5
事業活性化資金	運転	1,000	72カ月以内(6)				
災害事業活性化資金	運転	450	60カ月以内(6)	2.7	2.2	0.5	貸付相当分の2分の1
緊急特別資金	設備	500	84カ月以内(12)				

*現在ご利用中でも同一金融機関であれば合計して2,000万円まで申し込むことができます(年末特別資金・中小企業団体資金を除く)。

中小企業相談室

相談室では、企業経営に関するあらゆる相談に応じています。
●社会保険労務士による相談
毎週月曜日 午後1時～4時
●相談内容：①労働保険 ②社会保険に関する相談 ③各種給付 ④税金に関する相談
●税理士による相談
毎月第2木曜日 午後1時～4時
●相談内容：税務に関する相談

西巣鴨二丁目地区 複合施設の購入と解体工事について

西巣鴨二丁目30番に特別養護老人ホーム等を建設するための平成7年度末に用地(約4千500㎡)を購入しました。
この施設は平成11年度に開設する予定です。建設工事に先立ち、既存の建物の解体工事を行います。解体工事期間は12月末までの予定です。
工事期間中は、近隣の皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。詳細：施設整備課 主査 内線 26617、営繕第一係 内線 315516

厚生省は、10月7日、血友病以外の患者が非加熱製剤でHIV(エイズウイルス)に感染した問題で、カルテ等の所在不明、廃院などで追跡調査が可能な医療機関リストを公表しました。
医療機関等詳細については、池袋保健所 3987・4171、長崎保健所 3957・1191へお問い合わせください。

緊急一時保育の「案内」

緊急一時保育とは、保護者が病気・出産・看護・葬儀などで一時的にお子さんの世話ができないときに、保育園でお子さんを保育する制度です。

●対象：区内に住所を有する生後8週経過後から小学校就学前の健康な児童で、緊急一時保育の要件に該当する方
●保育期間：1か月以内(時間：午前8時30分～午後5時(事情により時間の延長可))
●保育費：日曜日、祝日、年末年始を除く毎日320円(私立保育園7割)費用：1日千300円(延長料金1時間200円)

母子福祉資金 女性自立援助資金のご案内

区内に6か月以上居住し、区内に住所のある母子家庭のお母さん、または配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします。

●対象：①25歳未満の女性で配偶者がいないか、その扶養を受けられない方(所得制限があります)。
②25歳未満の女性で配偶者がいないか、その扶養を受けられない方(母子福祉資金)母子家庭の母

●資金の種類：①母子福祉資金・女性自立援助資金(共通) ②事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、療養資金、生活資金、住宅(増改築)資金、転宅資金、結婚資金
●母子福祉資金のみ③修業資金、就職支度資金、就学支度資金、児童扶養資金
※限度額・貸付要件等に違いがありますので、事前にお問い合わせください。なお女性自立援助資金または療養資金の貸付期間中に限り、お貸しする資金の種類により3・20年の範囲内の年3%または無利率子の元利均等払いの範囲：東福祉事務所 3946・2511、西福祉事務所 3974・5531(各福祉事務所の母子相談員へ)

お知らせ

豊島区役所 3981-1111

国民年金巡回相談

国民年金についてわからないこと、知りたいこと、お困りのことなどがありましたら、どうぞお気軽にお出かけください。
●日程・会場：左表のとおり
●時間：午前10時～午後4時
●詳細：給付係 内線 2671

日程	会場
10月24日(木)	第四出張所会議室
25日(金)	目白厚生会館会議室
28日(月)	長崎第三区民衆会室
29日(火)	第七出張所会議室
30日(水)	長崎第一区民衆会室
31日(木)	第九出張所会議室

健康

女性シリーズ(3回制) 心とからだのリズムを知る

①10月25日(金)「自分の心とからだのリズムを知る」長崎保健所心理技術②11月1日(金)「女性に多い身体の症状」③11月8日(金)「よりよい人間関係を築くために」長崎保健所保健婦 栄養士 時間：午後1時30分から(会場：長崎保健所講堂)定員：30名(3日間とも参加ができる女性の方、要予約)申込み・詳細：当保健所健康推進課 3957・1191※毎回、運動のできる服装をおいでください。

腹式呼吸法をマスターしよう

「呼吸の話と実技指導」
気管支ぜん息や慢性気管支炎、肺気腫など呼吸器の障害がある方は、胸だけの浅くて速い呼吸になりがちです。ストレッチ体操で体をほぐし、効率のよい「腹式呼吸法」を学びましょう。
10月25日(金) 午後2時～3時30分 勤労福祉会館5階第1・2和室(対象：気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺気腫の方)講師：茨城県立医療大学理学療法科教授 松村 秩氏(費用：無料)定員：25名
申込み・詳細：公害保健係 内線 252517

保険・年金

アレギー予防教室
「多くの情報に惑わされないで!!」
アレギーをもつ人は年々増加し、それに伴いアレギーに関する情報もはびこっています。何が本当に正しい知識なのか?毎日の生活の中でできる予防法とは?民間医療は効くのか?身近な問題である食事・環境・治療等について正しい知識を学び、子どもをアレギーの危険から守りましょう。
10月30日(水) 午前10時～11時45分 ECOとしま(生活産業プラザ)7階会議室(対象：アレギー)7階会議室(対象：アレギー)講師：千葉友幸氏、池袋保健所栄養士 森ひろ子(希望者には、保育準備あり)申込み・詳細：公害保健係 内線 252517

高齢者健康診査実施中(無料) 10月31日まで
●対象：区内在住の65歳以上の方(昭和7年3月31日以前に生まれた方)。該当者には受診券を郵送してありますが、届いていない方や紛失された方は、係までご連絡ください。健康診査内容：①受診者全員が受ける検査(血圧測定、尿検査、血液生化学検査)②医師の判断により受ける検査(血液一般検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影、糖代謝検査、聴力検査、骨粗しょう症検査)受診方法：受診券と念のため保険証を持参してください。

子ども

作って食べよう離乳食
離乳食の作り方から食べさせ方まで、きめ細かい講習です。希望日をお選びください。
10月30日(水) 勤労福祉会館和室、10月31日(木) 千早社会教育会館和室、11月1日(金) 駒込社会教育会館和室、いずれも午後1時～3時(対象：生後3～14か月の親子)費用：無料(定員：20組(申込み順))持参する物：筆記用具、エプロン、三角布、おおいひも、赤ちゃんの食事用前掛け(申込み・詳細：保育第一係 内線 2727)

印鑑登録を申請される方へ
「本人による申請の場合」
登録する印鑑を持参のうえ、次の①または②の方法で、登録できます。
①はがきによる方法
登録申請後、本人の意思を確認するために、照会書・回答書を郵送します。郵送された回答書に必要事項を記入のうえ、持参することにより登録できます。※即日登録はできません。あらかじめ余裕を持って、申請してください。
②免許証の提示による方法
(有効期限内のものに限る)の提示があり、本人を確認できる場合には、その場で登録できます(外国人の方は、外国人登録証明書を持参してください。また、手続は出張所ではできませんので区役所1階外国人登録係で行ってください)。
代理人による申請の場合

委任状

豊島区豊島区役所 様

本人 住所 平成 年 月 日
(委任者) 氏名 印
私は左記の者を代理人と定め()に関する権限を委任します。

代理人 住所
氏名
生年月日

新築・増改築の場合は住所の番号の届出が必要です
住所の番号は、建物の主な出入口と通路との位置によって決まります。
建物の一部を取り壊された場合等でも、出入口の位置によっては、住所の番号が変更になることがあります。
皆さんの住まいや建物を、新築・増改築されたときには、管轄の出張所へお届ください。
●詳細：出張所、または住民記録係 内線 244417

池袋本町ことぶきの家、池袋本町第一区民衆会室を臨時休館します
10月21日(水)～12月1日(木)まで冷暖房機改修工事のため休館します。なお、12月分の集金室、区民集金室の利用の申込受付は11月1日(金)の午前9時から池袋本町児童館で行います。
●詳細：池袋本町ことぶきの家 3986・0041

消費生活講座 「消費者が被害かどを学ぶこと」

健康な生活を営むために、私たちは日々、「医療」と深くかわつて暮らしています。しかし、サリドマイド、スモン、エイズと繰り返されてきた「被害」は、消費者の基本的権利である「生命および健康を侵されない権利」を侵し、「医療」に対する不信を消費者に抱かせました。「医療」が「被害」となる問題

造幣東京フェア開催

造幣局では、貨幣、勲章・金銀工芸品の製造、貴金属製品の品質証明など様々な業務を行っています。これら造幣局の事業、技術を皆さんに紹介するため造幣東京フェアを開催します。この機会に、貨幣の誕生までや、オリンピック入賞メダルなどの観賞、七宝焼づくり、クイズ等でお楽しみください。



わが家の健康

爪の健康

爪は、この病気に悩まされている人は多いはず。これは、先の細い爪やパンプスを履き続けることによって、足の爪、特に足の親指の爪が、まわりの皮膚に食い込むことにより起こります。爪のまわりは、次第に細菌感染を起こし化膿するようになり、ついには肉芽と呼ばれる病的な腫瘍ができていき、慢性的な痛みで、歩くこともまま

マンション管理セミナー

マンションでの生活が定着してきたものの、建物の維持補修や、管理水準が問われる時代になりました。そこで、マンションのオーナー、管理組合役員、居住者等を対象にセミナーを開催します。

10月28日(月) 午後2時~4時
ECCとしま(生活産業プラザ)
対象：区内在住、在勤、在学の方
講師：東京医科大学助教授 片平利彦氏
費用：無料
定員：50名(申込み多数の場合抽選)
保育付き：2歳以上(申込み時に予約)
申込み：10月24日までに電話で消費生活係 ☎5992・7015

赤い羽根 共同募金運動

「一人じゃない、みんな一緒に生きていく」をスローガンに、赤い羽根共同募金運動が実施されています。昨年は区内で千200万円を超える募金をお寄せいただき、区内の福祉施設等へ配分されました。今年も共同募金運動50周年という節目の年を迎え、より一層のご協力をお願いしています。皆さんの温かい心をお寄せください。

10月25日(金)~30日(水) 午前10時~午後6時(10月25日のみ午前11時から) 区民センター総合展示場
主な内容：オリンピック等スポーツ関連コイン・メダルコーナー、造幣局の事業紹介

施設見学会にご参加ください

秋の一日、ふだんあまり訪れることのない区の施設をご案内します。

福祉施設コース
11月7日(木) 午前10時~午後3時30分
見学会コース：中央保健福祉センター、郷土資料館、西池袋ことぶきの家、西池袋児童館、日白庭園、心身障害者福祉センター、風かおる里(特別養護老人ホーム・高齢者住宅サービスセンター)

第2回 豊島ふくしフリーマーケット 一般出店者募集

フリーマーケットでボランティアに参加しませんか。参加費は社会福祉活動に役立てられます。

11月17日(日) 雨天の場合11月24日(日) 午前10時~午後3時
中池袋公園 費用：千円
募集店舗：(2m×2m)30店舗(区内在住、在勤の方優先。申込み多数の場合抽選。営業目的の方

陽だまりフォーラム10月

高齢者の健康づくりと運動について、明るく楽しい仲間づくりのために

10月24日(木) 午後1時30分~3時
長崎第四区民集会所(長崎第二豊寿園の地下)
講師：当園看護婦 川島外志美氏
申込み：当日直接会場へ
詳細：高齢者住宅サービスセンター

地域でできる国際協力 国際協力理解講座 参加者募集

地域の中で国際的な課題に関するボランティア活動をしてみたい方、ぜひご参加ください。

10月25日(金) 午後1時30分~3時
高齢者住宅サービスセンター
10月31日(木) 午後1時30分~3時
長崎第一豊寿園ホール
内容：老化による心身の変化について
講師：医師 古明地孝氏
費用：無料
申込み：当日直接会場へ

赤十字家庭看護法講習会

講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく受講できる義務教育修了以上の方
費用：無料
定員：25名(申込み多数の場合抽選)
申込み：詳細：往復はがきの往信裏面に氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、住所、電話番号、職業、希望する講習コース名を記入し、返信用に住所氏名を明記のうえ、各コースの締切日(必着)までに「〒100 新宿区大久保1-2の15 日本赤十字社東京都支部事業普及課 家庭看護係」へ ☎5273・6746

10月23日(水) 午後1時30分~3時
上池袋ことぶきの家
講師：池袋保健所栄養士 中野弘子氏
費用：無料
定員：40名(先着順)
申込み：10月16日から本人が直接当館へ
電話不可
詳細：当館 ☎3576・6916

栄養講習会

「からだの調子を整えて 寒さをのりきる」
10月23日(水) 午後1時30分~3時
上池袋ことぶきの家
講師：池袋保健所栄養士 中野弘子氏
費用：無料
定員：40名(先着順)
申込み：10月16日から本人が直接当館へ
電話不可
詳細：当館 ☎3576・6916

家族介護者教室

「さくら草の会」
心に残る講座
10月31日(木) 午後1時30分~3時
長崎第一豊寿園ホール
内容：高齢化社会といわれて久しい昨今「心に張り」を持って介護を過ごすには「講師：青山短期大学講師 野村祐之氏」
詳細：長崎第一豊寿園 ☎554・4422

10月25日(金) 午後1時30分~3時
高齢者住宅サービスセンター
10月31日(木) 午後1時30分~3時
長崎第一豊寿園ホール
内容：老化による心身の変化について
講師：医師 古明地孝氏
費用：無料
申込み：当日直接会場へ

コース名	月	日	期切日
H1	11	9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)	11月5日
H2	11	18日(月)・20日(水)・25日(月)・27日(水)	12日
H3	11	19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)	13日

コース名	開催日	内容	締切日
H4	11月15日(金)	畳の上での移動(動き方、動かし方)	11月9日

会場：日本赤十字社東京都支部5階講習室(JR新大久保駅徒歩10分)

栄養講習会

「からだの調子を整えて 寒さをのりきる」
10月23日(水) 午後1時30分~3時
西果糖ことぶきの家
講師：池袋保健所栄養士 中野弘子氏
費用：無料
定員：40名(先着順)
申込み：10月16日から本人が直接当館へ
電話不可
詳細：当館 ☎3918・4197

歌の時間(後期)

11月1日平成9年3月までの毎月第2・4水曜日 午前10時~11時30分
南大塚ことぶきの家
講師：龍上尚子氏
費用：無料
定員：60名(申込み多数の場合抽選。ただし、前期補欠の方が優先となります)
申込み：10月25日までに当館へ
詳細：当館 ☎5976・4399 ※男性の方どうぞ。

10月29日(水) 30日(木) 午前10時~午後3時(昼休みを除く)

福祉の窓口から

制度のお知らせ

相談ください病気で困ったときは…

負担を少なくするための各種事業を行っています。それぞれに、要件がありますので詳しくは各係へお問い合わせください。

ひとり親家庭医療費助成制度

離婚等により18歳(18歳に達した年度の末日まで、中程度の障害を有する場合は20歳未満)までの児童を扶養している父もしくは母または養育者およびその児童に対して医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。ただし、保護者の所得制限があります。また、生活保護受給者、施設入所者、心身障害者医療費助成対象者等は除きます。

申請に必要な書類等：事前にお問い合わせください
詳細：児童給付係 内線 2715、2743

乳幼児医療費助成制度

就学前までの乳幼児の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

対象：3歳未満/保護者の所得制限はありません。医療証は都内で使えます。3歳以上/保護者の所得制限があります。平成7年中の所得が右下表の制限未満の方。医療証は豊島区内の医療機関で使えます※すでに⑦医療証をお持ちで保護者の所得が制限を超えていない方には、そのお子さんが満3歳到達月の末日までに新しい医療証

を返ります。医療証の申請に必要な書類等：事前にお問い合わせください
①出生から14日以内の申請は出生日当日から14日以内の申請は出生日から14日以内の申請は出生日から15、2743

を送ります。医療証の申請に必要な書類等：事前にお問い合わせください
①出生から14日以内の申請は出生日当日から14日以内の申請は出生日から15、2743

扶養人数	所得制限額
0人	3,358,000円
以降一人増すごとに300,000円加算	

※保護者の所得金額から控除額(老人扶養控除、医療費控除、障害者控除など)を差し引いた額が、上記の制限額未満であれば医療費の助成が受けられます。



出産費用にお困りの方へ

指定された病院で、低額の費用で出産できます。

対象：①平成7年分の所得税が1万6千800円以下の世帯②失業・災害など特別な事情がある世帯(ご相談ください)
詳細：東福祉事務所相談係 3946・2511、西福祉事務所相談係 3974・5531

おとしよりのための制度

老人保健(医療)制度

対象：70歳以上の方または65~69歳のひとり親等の状態にある方で、各種医療保険に加入している方
一部負担金の支払い：通院の場合/各月の最初の受診日に千20円(千20円未満の場合は実費)を医師(医療機関)に支払います。入院の場合/入院期間中1日につき加付金を支払います。ただし、次の場合は特例になります①入院している方

老人医療費の助成制度

対象：65~69歳までの各種医療保険の加入者で④医療証を受けた方(所得制限がありません)。ただし、社会保険本人は対象外です
一部負担金の支払い：「老人保健制度」と同じですが、⑤医療証を取り扱っていない医師(医療機関)にかかった場合は、医療費の自己負担分を



す(減額措置があります)。

看護料等資金制度

入院したときにかかる費用の支払いが困難な方に「看護料資金」「一般入院資金」の貸付けを行っています。

申込資格：次のいずれにも該当する方
①収入が区で定めた基準以下の方
②世帯主の方
③か月前から区内在住の方
④返済が確実の方
このほか連帯保証人が必要。ただし、看護料資金については不要の場合もあります。

看護料資金

65歳以上および心身障害者の方が、付き添い看護を受けた場合、看護料の助成が受けられます。なお、申請が支給までに相当の時間がかるため、その間の支払いが困難な方に、区を通じて助成される看護料の範囲内の額をお貸しします。なお、加入している保険によってはお貸しできない場合があります。

返済方法：支給される当該看護料を返済に当てます。

一般入院資金
対象：差額ベッド等の支払いが困難な方
貸付限度額：10万円
返済方法：27から69か月以内(据置期間3か月を含む)
※所得の制限等があります。
詳細：援護係 内線 2615

国民健康保険に加入されている方のための制度

交通事故などで国民健康保険証を使うときは届出を

交通事故など(他人(第3者)の行為でけがをさせられたときの医療費は、本来加害者が負担することになっていきます。しかし、加害者がすぐに損害賠償にに応じてくれない場合などは、届出により国民健康保険証を使用することがあります。この場合の医療費は「一時立て替え払い」です。後日、区があなたに代わって加害者に請求しますので、必ず国民健康保険課へ届出を出してください。

医療費の支払いにお困りの方へ

災害や失業など特別な事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課へご相談ください。所定の条件に該当した方には3か月を限度として、医療費の一部負担金を免除することができます。

出産育児一時金・葬儀費の支給について

赤ちゃんが生まれたとき国民健康保険に加入している方(婚姻の有無は問わず)が出産したときは、出生児一人につき出産育児一時金30万円が支給されます。妊娠4か月(84日)以上であれば、死産、流産でも出産育児一時金は支給されます。ただし、社会保険を離脱し、国民健康保険に加入してから6か月以内の場合は、支給されることがありません。

申請に必要な書類：保険証、母子手帳、印鑑、金融機関の口座番号の分かるもの(通帳等)
※死産、流産の場合は、医師の証明が必要です。
加入者が亡くなったとき国民健康保険に加入している

住民税非課税世帯の方へ入院中の食事代が減額されます

「減額認定証」の交付を受け保険証と一緒に病院に提示することにより、1日1割の入院中の食事代が左表のとおり減額されます。

	該当者	長期該当者
費用	1日 650円	1日 500円
申請時に持参する物	保険証、世帯主の印鑑、減額認定証(すでにお持ちの方)	左記のほか、入院日数の分かる領収書等
有効期間	毎年5月31日	

高額療養費をお貸しします

高額療養費は、支給されるまで審査の関係などで相当の回数がかかります。その間、医療費が高額のため、医療機関への支払いが困難な方へ、高額療養費に相当する額の範囲内で資金をお貸しします。返済は高額療養費が実際に支給されるときに差し引いて清算します。

なお、⑥などの医療証をお持ちの方は、高額療養費に相当する自己負担額になりませんのでこの貸付けは受けられません。
利子：無利子
申請に必要な書類：①医療機関が発行した保険診療の内容がわかる請求書②保険証③印鑑(朱肉を使用する物)④預金口座のわかる物

リボンサービス5周年 出会いとふれあいのの中で…

豊島区社会福祉協議会



謝礼金

(1)1時間未満です(預託制度あり)。
(2)時間外は割増し料金(875円)となります。
(3)郵便貯金口座(自動受取り)によりお支払いします。

預託制度

謝礼金を受け取るかわりに、利用会員になったとき、提供した時間に同じ、無料でサービスの提供を受けられる制度です。

保険

協力会員の方の活動中の事故に備えて、在宅サービス保障保険に加入します(掛金は社会福祉協議会で負担します)。

説明会の開催

リボンサービスのことを詳しくお知らせになりたい方、何らかの援助を必要としている方、協力して下さる方など、どなたでも結構です。ぜひおいでください。参加希望の方は、電話でお申し込みください。
11月7日(木) 午前10時~正午
区民センター4階第6会議室



サービス内容

会員登録状況
(平成8年9月30日現在)
協力会員70名
(男性67名・女性3名)

お祝い

病気や出産などの

が、住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者(明治44年4月1日以前に生まれた方)の場合は1日につき300円を2か月間支払えば済みます。これに該当する方は前もって区長の認定を受けておく必要があります。②特定疾病(人工透析が必要な慢性じん不全・血友病等)の方で区長の認定を受けている方は1か月1万円が限度となります。◇医師にか

その医師(医療機関)に支払い、あとで区に差額を請求してください。◇医師にかかる必要なもの:保険証、④医療証

入院時の食事療養に係る標準負担額の支払い

入院した場合は、一部負担金とは別に食事療養に係る標準負担額を1日につき700円支払いま

交通事故にあつたとき

他人の行為でけがをさせられ医療を受けるときは、必ず届出をしてください。

◇詳細:老人医療係 内線 266517

方が亡くなったときは、葬祭を行った方に対し、葬祭費5万円が支給されます。

◇申請に必要な物:保険証、印鑑(単身世帯で亡くなった場合は葬祭時の領収書)支給(申請)期間

出産育児一時金、葬祭費とも出産日または葬祭日の翌日から2年経過すると支給されませんのでご注意ください。

◇詳細:給付事業係 内線 265517



事業者の方へ

「オフィスリサイクル」にご参加を

事業系ごみが12月1日から全面有料化になります。23区から発生するごみの約6割は事業系ごみと言われています。この中には段ボールやオフィス紙等再生利用できるものが多く入っており、こうした古紙類をリサイクルすることは、ごみの減量とともに環境や資源を守ることに繋がります。

り、低料金で定期的に回収する「オフィスリサイクルシステム」を作り、すでに事業者の方々が参加し実施しています。一事業者ではリサイクルを進めたくても経費や回収方法が分からない等、困難なことがあります。このシステムを利用することで簡単にリサイクル・ごみ減量が図れます。

ただ、このシステムの内容等の説明会を開催しますのでぜひご参加ください。

なお、商店街を単位とした「商店街リサイクル」も実施していますので、内容等についてお問い合わせください。

「オフィスリサイクル」説明会

10月21日(月) 午前10時から1時間程度 E.C.O.としま(生活産業プラザ) 8階多目的ホール

◇対象:「オフィスリサイクル」に興味のある区内の事業者の方

◇内容:方法、経費、回収場所、回収品目、開始までの手続、回収業者の紹介、質疑応答ほか

申込み:あらかじめ電話でリサイクル計画課へ

〈参考〉

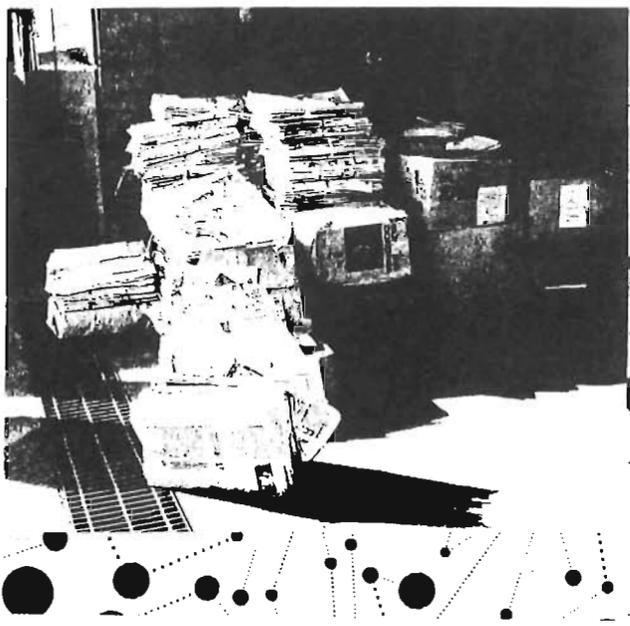
オフィスリサイクルシステムの概要

参加事業所の方に資源の回収場所を決定してもらいます。

月1回、定められた日に資源回収場所から資源回収業者が回収します。

回収する物は、オフィス古紙、段ボール、新聞、雑誌等の古紙類です。

回収料金は50kgまで1万円、50kgを超えると10kgごとに100円。



100kgの古紙を清掃事務所がごみとして処理する場合

100kg×28.5円/kg=2,850円

「オフィスリサイクル」の場合

千円+(50kg×100円/10kg)=千500円

◇詳細:リサイクル計画課 内線 3522

牛乳パックの個人受付

10月17日(木)、11月21日(木) 午前10時~午後3時 勤労青少年センター、南大塚社会教育会館受付玄関前、目白厚生会館(第五出張所2階)、池袋第三区民集会所(池袋図書館)、千早社会教育会館受付玄関前※パックは1枚に開いてきれいに洗って下してからお持ちください。

◇詳細:リサイクル事業課 内線 2492

大型品リサイクルひろば

区民の皆さんから、ご家庭で不用になった家具などを提供していただき、簡単な修理・清掃を行い、あつせん販売します。ぜひご利用ください。

購入方法

◇申込みできる方:どなたでも申込みできます(営利目的の方は不可)◇購入者の決定:毎月25日に決定します。決定者には郵送でお知らせします※申込



有料ごみ処理券取扱所

東京都 有料ごみ処理券取扱所

特大・70Q相当 (不燃専用)	5枚セット (1枚378円)	1,890円
大・45Q相当 (可燃用・不燃用共通)	10枚セット (1枚243円)	2,430円
中・20Q相当 (可燃用・不燃用共通)	10枚セット (1枚108円)	1,080円
小・10Q相当 (可燃用・不燃用共通)	10枚セット (1枚54円)	540円

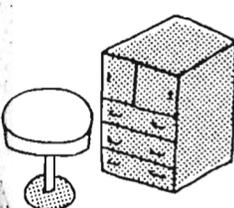
◇詳細:東京都清掃局作業部 5320・5761、豊島清掃事務所 3984・9681

事業系ごみ 全面有料化のご案内

東京23区内では12月1日から事業系ごみはすべて有料になります。

有料ごみ処理券(有料シール)は、「有料ごみ処理券取扱所」の標識があるお店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、および清掃事務所で11月1日から販売します。

◇詳細:東京都清掃局作業部 5320・5761、豊島清掃事務所 3984・9681



◇提供できる方:区民の方に限り(事務所からの品物は不可)◇提供品:品物は無料で提供していただきます(品物の買い上げや購入者との仲介はしません)◇提供できる品物:原則として現在でも使用している

◇提供品:現状のままでも外観および機能上、まだ十分使用できる物◇回収:無料で引き取りにいきます。直接「ひろば」へ持ち込むことはできません◇申込方法:電話申込み◇詳細:当ひろば 3987・0874、リサイクル事業課 内線 249213

サービス時間

原則として、平日の午前9時~午後5時まで(時間内)です。また、休日や夜間も可能な限りサービスを提供します。

利用料

- 1時間700円です(交通費、材料費等は実費負担となります)。(2)時間外は割増し料金(850円)となります。
- 利用料の負担が困難な方には、減額、免除する制度もあります。
- お支払いは、郵便貯金口座(自動払込み)を利用していただきます。

長崎の閑静な住宅街に一人でお住まいの佐野ムツさんは、この9月に90歳になりました。現在、佐野さんのお宅へ、協力会員の福井まゆみさんが週2回掃除を手伝いに訪問しています。二人が出会ってから、もう2年が経ちました。

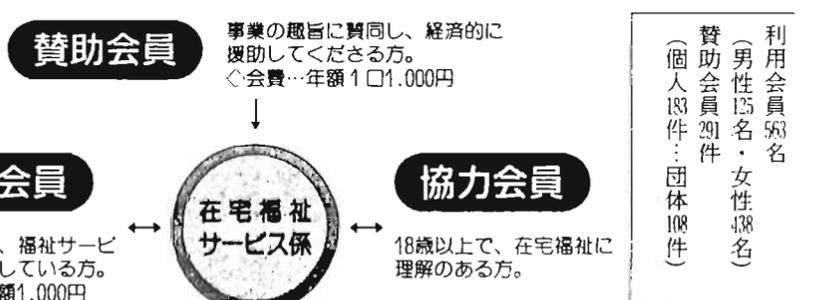
佐野さんがリボンサービスを知ったのは、2年前に膝に水がたまり痛みがひどくなったときのことです。当時、病院に入院中の93歳の方がいて、一生懸命リハビリをしている姿を見て、はげしいと思いきりハビリに励んだそうです。

「人は気の持ちようだね!」と佐野さん。今ではかなり元気になり、「これも福井さんのおかげだね」と見つけるその時はとても嬉しそう、まるで実の娘さんと話しているように感じられました。

佐野さんには嫁いでいる3人

の娘がいますが、毎月、姉妹そろって遊びにくるそうです。カレンダーに三人の似顔絵が書いてあるので、「この日は何かあるんですか?」と尋ねると、「三人で私の誕生日のお祝いをしてくれるんだよ」と心待ちにしている様子でした。

きつと当日は、家の中から賑やかな笑い声が聞こえ、楽しい誕生会になったことでしょう。佐野さんの家の庭には、嫁いできたときに植えられた樹齢50年にもなる楠の木があります。色付き始めた黄色い実が秋の気配を感じさせ、優しく佐野さんを見守っているように感じました。



豊島区全域が緑化地区に!

本年8月30日、豊島区全域が東京都から緑化地区に指定されました。緑化地区とは、都が「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、緑の少ない市街地で、特に緑化が必要と認められる地域を指定し、都、民間の3者が協力して地域緑化を推進していく事業です。

ここでは、緑化地区の主な内容をお知らせします。

緑化地区の概要

- ①指定区域 ※豊島区全域
- ②指定期間 ※平成8年度〜12年度
- ③施設の緑化推進
- ④公共施設の緑化の推進
- ⑤民間施設の緑化の推進
- ⑥5km以上の施設の緑化状況の調査と緑化の促進

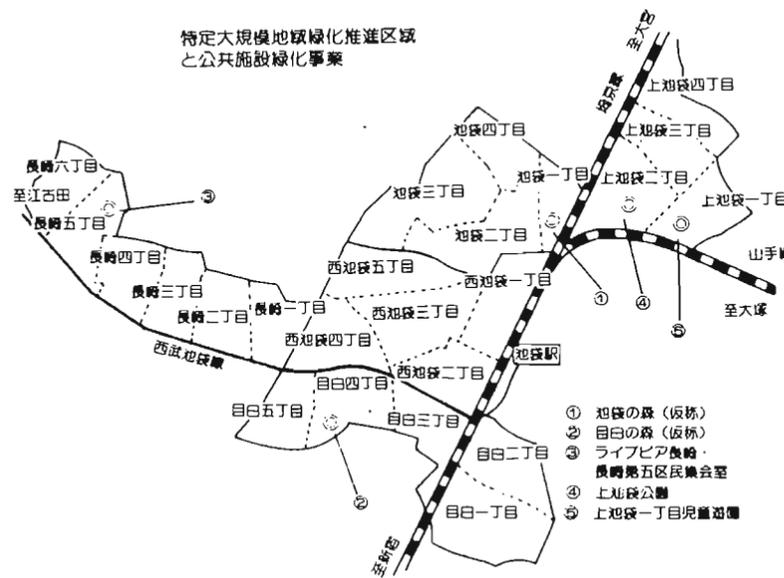
特定大規模地域緑化の推進事業による緑化

「91東京都緑の倍增計画」に基づいて、緑化地区の一部を良好な地域緑化のモデルとなる特定大規模地域緑化の推進地域として指定し、この地域内で行う以下の緑化推進事業の費用の一部を東京都が区に補助することにより、緑化の推進を図ります。

- ①公共施設緑化事業
目白の森(仮称)、池袋の森(仮称)、上池袋一丁目児童遊園、
- ②民間緑化促進補助事業
みどりの協定補助、普及啓発事業



特定大規模地域緑化推進区域と公共施設緑化事業



緑化地区苗木 無料配布



はなみずき

樹種一覧

樹種	供給時の高さおよび幹回り()内は幹回り 単位cm	
低木	常緑樹	さつき 30~49
	さつき	くるめつつじ、ペにきりしまつつじ 30~49
	さつき	アペリア 50~79
落葉樹	つつじ(エキスパリー)	30~49
	どうだんつつじ	50~79
	べにばなどうだんつつじ	50~79
	さらさどうだんつつじ	50~79
	常緑樹	さんしばい 50~79
	常緑樹	しもつけ 50~79
	常緑樹	せいようばいかうつぎ 50~79
中木	常緑樹	こごめうつぎ 50~79
	常緑樹	さるすべり 50~79
	常緑樹	いぬつげ 80~149
	常緑樹	いちい 80~149
	常緑樹	うばめがし 150~199
	常緑樹	さんもくせい、ひいらぎもくせい 100~199
	常緑樹	つばき 100~199
	常緑樹	まさき 100~199
	常緑樹	つげ 100~199
	常緑樹	もちのき 150~199
	落葉樹	むくげ 100~199
	落葉樹	やまもみじ 100~199
	落葉樹	うめ 150~199
高木	落葉樹	りんご 150~199
	落葉樹	はなかいどう 150~199
	落葉樹	はなもも 150~199
	落葉樹	なつつばき 150~199
	落葉樹	してこぶし 150~199
	落葉樹	ゆずらうめ 150~199
	常緑樹	まてばしい (9~14)
	常緑樹	はなみずき 150~199
	常緑樹	やまぼうし 150~199
	常緑樹	けやき (9~14)

緑化地区の指定に伴う東京都からの年間1万本の苗木の供給により区内植栽用苗木を特別配布します。個人に限らず事業所や集合住宅の方も申し込み可能です。ただし、申込みの多い樹種によってはご希望に添えない場合もあります。

◆申込み方法: はがきに郵便番号、住所、氏名または法人名、電話番号、年齢、希望樹種、本数を記入し、10月31日までに「豊島区土木部公園緑地課」へ(あて先上部欄外参照)。後日、苗木引換券等をお送りします。

※なお、配布場所、日時については誠に勝手ながら当該指定させていただきます(申込み状況により区内20数か所の公園、児童遊園で平成9年3月上旬ごろを予定しています)。

◆詳細: 緑化推進係 内線 2958

島区土木部公園緑地課へ(あて先上部欄外参照)。後日、苗木引換券等をお送りします。

※なお、配布場所、日時については誠に勝手ながら当該指定させていただきます(申込み状況により区内20数か所の公園、児童遊園で平成9年3月上旬ごろを予定しています)。

◆詳細: 緑化推進係 内線 2958

ふれあいガイド

このガイドは、区民の皆さんが主体的に行っているサークル活動などを紹介しています(毎月15日更新)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

◆掲載対象: 区内在住、在勤の方(主催し、原則として区内の公共施設を利用して行う自主的サークル活動)のものは掲載できません。次回は1年後となります。

- 「大極拳」月曜会
毎週月曜日 午前10時~正午
駒込社会教育会館◇対象: 年齢、性別不問◇費用: 入会金千円、月額2千円◇連絡先: 宮崎 39910・9715
- 「中国」気功を楽しくむ会
毎週土曜日 午後7時~8時15分
池袋第三区民集会所◇対象: 年齢不問◇費用: 入会金千円、月額3千円◇連絡先: 栗林 39983・8310
- 「池袋気功同好会」
毎月第2・3土曜日 午前10時~正午
青年館◇対象: 年齢不問◇費用: 入会金千円、1回加算◇連絡先: 森 39943・636
- 「果糖健康ダンス同好会」
毎月第2・4火曜日、第1・3金曜日 午前10時~正午
果糖ことぶきの家◇対象: 初心者に限る◇費用: 月額400円◇連絡先: 佐藤 39916・4409(午前10時~正午)
- 「社交ダンス」洋舞研究会
毎週水曜日 午後1時30分~4時、午後6時30分~9時
東京芸術劇場地下2階ハルサル室◇対象: 初心者、初級の方◇費用: 入会金千円、月額3千円◇連絡先: 福田 39971・7109(午前中)
- 「社交ダンス」水曜会
毎週水曜日 午後6時~9時
東池袋第四区民集会所◇対象: 初心者歓迎◇費用: 入会金千円、月額2千円◇連絡先: 大野 3981・7659
- 「社交ダンス」駒込会
毎月4回土曜日 午前9時~正午
駒込社会教育会館◇対象: 中高年齢者で初心者、少し踊れる方◇費用: 入会金千円、月額2千円◇連絡先: 駒田 39918・2562(午後9時まで)
- 「社交ダンス」豊島ダンス会
毎週土曜日 午前10時~正午
長崎ことぶきの家ほか◇対象: 区内在住の60歳以上の方◇費用: 入会金千円、月額千円◇連絡先: 西原 39957・7037
- 「水泳」スイマーズ
毎週月曜日 午後1時30分~3時30分
雑司が谷体育館プール◇対象: 心身ともに健康な成人◇費用: 入会金千円、月額3千円◇連絡先: 長瀬 39984・8018

- 「フットボール」ジュニア「委員会」
毎月第1・3水曜日 千早社会教育会館、第2・4火曜日 果糖社会教育会館◇時間: 午後2時~4時、午後6時~8時◇対象: 年齢不問◇費用: 月額3千円(別途花代あり)◇連絡先: 吉村 3992・0064
- 「日本舞踊」千登世梅花会
毎週月曜日 午前10時30分~8時
毎週水曜日 午後6時30分~8時
雑司が谷社会教育会館◇対象: 初心者(外国人もどうぞ)◇費用: 入会金千円、月額4千円◇連絡先: 坂井 39973・0538(午後9時以降)
- 「書道」松風会
毎月第1・3火曜日 午前10時~11時30分
高田ことぶきの家◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額千円◇連絡先: 宮崎 320003790
- 「親子書道」
毎月第1日曜日、第2・4土曜日 午前10時~正午
南大塚社会教育会館◇対象: 学生と成人の方◇費用: 入会金2千円、月額3千円◇連絡先: 生田 30471・3100(平日)
- 「駒込俳句会」
毎月第3日曜日 午後1時~4時
駒込社会教育会館◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額500円◇連絡先: 阿部 39940・4338
- 「老若男女」短歌会
毎月第2金曜日 午後1時30分~4時
駒込社会教育会館◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額5千円、月額3千円◇連絡先: 富岡 39910・5722
- 「カラオケ」フロイント
毎月3回日曜日 午後1時~5時、午後6時~9時30分
区民センター◇対象: 中高年の方、初心者歓迎◇費用: 入会金5千円、月額3千円◇連絡先: 安田 3995・2929
- 「日本画」翠壇会
毎月2回水曜日 午後6時~9時
青年館◇対象: 区内在住、在勤の方◇費用: 入会金3千円、月額2千円◇連絡先: 宮田 39957・5067
- 「水彩画」木曜会
毎週水曜日 午後1時~4時
西原ことぶきの家◇対象: 初心者の方◇費用: 入会金千円、月額千円◇連絡先: 岩田 39915・1904(午後6時~8時)
- 「手芸」ホビーサークル「テイ」
毎月第3木曜日 午前10時~正午
勤労福祉会館◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額2千円◇連絡先: 今井 39971・8219
- 「英会話」ガイア
毎週火曜日 午前10時30分~正午
青年館◇対象: 中級の方◇費用: 入会金5千円、月額5千円◇連絡先: 中山 39957・9798
- 「英会話」キャブリー
毎週水曜日 午後6時30分~8時30分
雑司が谷社会教育会館◇対象: 年齢不問◇費用: 月額5千円◇連絡先: 高藤 39940・2951



- 「日本舞踊」千登世梅花会
毎月第1・3火曜日 午前10時~11時30分
高田ことぶきの家◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額千円◇連絡先: 宮崎 320003790
- 「親子書道」
毎月第1日曜日、第2・4土曜日 午前10時~正午
南大塚社会教育会館◇対象: 学生と成人の方◇費用: 入会金2千円、月額3千円◇連絡先: 生田 30471・3100(平日)
- 「駒込俳句会」
毎月第3日曜日 午後1時~4時
駒込社会教育会館◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額500円◇連絡先: 阿部 39940・4338
- 「老若男女」短歌会
毎月第2金曜日 午後1時30分~4時
駒込社会教育会館◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額5千円、月額3千円◇連絡先: 富岡 39910・5722
- 「カラオケ」フロイント
毎月3回日曜日 午後1時~5時、午後6時~9時30分
区民センター◇対象: 中高年の方、初心者歓迎◇費用: 入会金5千円、月額3千円◇連絡先: 安田 3995・2929
- 「日本画」翠壇会
毎月2回水曜日 午後6時~9時
青年館◇対象: 区内在住、在勤の方◇費用: 入会金3千円、月額2千円◇連絡先: 宮田 39957・5067
- 「水彩画」木曜会
毎週水曜日 午後1時~4時
西原ことぶきの家◇対象: 初心者の方◇費用: 入会金千円、月額千円◇連絡先: 岩田 39915・1904(午後6時~8時)
- 「手芸」ホビーサークル「テイ」
毎月第3木曜日 午前10時~正午
勤労福祉会館◇対象: 初心者歓迎◇費用: 月額2千円◇連絡先: 今井 39971・8219
- 「英会話」ガイア
毎週火曜日 午前10時30分~正午
青年館◇対象: 中級の方◇費用: 入会金5千円、月額5千円◇連絡先: 中山 39957・9798
- 「英会話」キャブリー
毎週水曜日 午後6時30分~8時30分
雑司が谷社会教育会館◇対象: 年齢不問◇費用: 月額5千円◇連絡先: 高藤 39940・2951
- 「社交ダンス」洋舞研究会
毎月第2・4火曜日、第1・3金曜日 午前10時~正午
果糖ことぶきの家◇対象: 初心者に限る◇費用: 月額400円◇連絡先: 佐藤 39916・4409(午前10時~正午)
- 「社交ダンス」水曜会
毎週水曜日 午後6時~9時
東池袋第四区民集会所◇対象: 初心者歓迎◇費用: 入会金千円、月額2千円◇連絡先: 大野 3981・7659
- 「社交ダンス」駒込会
毎月4回土曜日 午前9時~正午
駒込社会教育会館◇対象: 中高年齢者で初心者、少し踊れる方◇費用: 入会金千円、月額2千円◇連絡先: 駒田 39918・2562(午後9時まで)
- 「社交ダンス」豊島ダンス会
毎週土曜日 午前10時~正午
長崎ことぶきの家ほか◇対象: 区内在住の60歳以上の方◇費用: 入会金千円、月額千円◇連絡先: 西原 39957・7037
- 「水泳」スイマーズ
毎月3回日曜日 午後1時30分~3時30分
雑司が谷体育館プール◇対象: 心身ともに健康な成人◇費用: 入会金千円、月額3千円◇連絡先: 長瀬 39984・8018

ドレミヤマンツインの

飲用水の衛生管理

私たちは1日に何回も水道の蛇口をひねり、水を飲んだり利用したりしています。

蛇口から出てくる水には、東京都水道局から直接給水される「直結水」と、一度タンクにためてから給水される「タンク水」とがあります。

①直結水：水道局の管理のもとに給水されていますので、水質の安全確認済みの水です。

②タンク水：ヤカンやバケツにくみ置いた水と同様に自分で管理しなければならぬ水です。

このタンク水は、タンク等給水設備の管理が悪いと汚染されてしまう可能性があります。

給水設備の点検、清掃、水質検査などの維持管理は、所有者または管理者が自らの責任で行わなければなりません。

適正な給水管理

清掃不足などでタンクの中には、さびや汚れがたまりやすくなります。また、異物・汚水などの流入によって、思わぬ事故が起きることもあります。

このような事態が起きないように、日ごろから次の①～⑥の給水管理を計画的に行うことが大切です。

①タンク周囲の点検
毎月1回、タンク本体の異常の有無、タンク内部の状態、マホール・ポンプ類の状態、タンク周囲の清掃状況について点検します。

②タンクの清掃・点検
毎年1回、専門の業者に依頼して、タンク内の清掃・タンク内部の点検を行います。

③水質検査
毎年1回、簡易項目の水質検査を実施します(保健所でも検査を受け付けています)。

④残留塩素濃度の測定
水道には消毒用の塩素が入っています。臭いが気になる場合もある大切な役目を担っています。

この塩素の効力を確認するために、毎週1回、蛇口で残留塩素濃度を測定し、0.1ppm以上あることを確認します。

⑤水の外観
水の異常は、色や臭いなどの外観に現れます。

毎日、透明なコップに水をくみ、色・濁り・臭い・味の異常がないかチェックします。

⑥記録・図面の管理
①～⑤の管理の実施記録や建築図・配管図をそろえて保管しておきます。

タンクの有効容量が10m³を超える場合は、水道法の「簡易専用水道」に該当し、①～⑥の管理に加え、保健所への届出・厚生大臣指定検査機関による検査が義務付けられています。

汚染事故が発生したら
タンク等で汚染事故が発生した場合、あるいはその疑いがある場合には、ただちに保健所に連絡してその指示に従うほか、状況に応じて次の措置を取ってください。

①健康に被害のおそれのある場合(タンクに汚水が混入した場合等)は、ただちに給水を停止し、利用者全員に事故を知らせる。

②給水を停止した場合、直結水を利用するか、または水道局への応援給水の要請を行い、代替水を確保する。

③「簡易水道」の届出、維持管理の詳細や水質検査については保健所へお問い合わせください。管理のためのパンフレットも用意しています。

④詳細：池袋保健所生活衛生課環境衛生 ☎3987・417
1、長崎保健所生活衛生課環境衛生 ☎3957・1191

わたしの豊島区旅行 <145>

三遊亭圓窓

今、わたしは盛んに歩いてる。理由はますます増える一方の体重を落とさんと。

思えば、子供の頃のわたしは、歩くのは特別なことではなかった。住居の要町から池袋の駅まで、歩くのは当然で、バスに乗る人を「あれはお金持ち」と、思っただけで、べつに羨望の眼差しは向けなかった。バスは長距離の場合に限り乗るものだ、と思っ

た。小学の何年生だったか忘れ

たが、足を怪我して、とて歩ける状態ではなかった。母が「学校はバスに乗って行きなさい」と、お金を出してくれたが、「乗ってすぐに下りるような距離を乗るのはみっともない」と、拒否して強情に足を引かず歩いてきた覚えがある。要町の交差点から要町小学校まで、バスに乗れば一区間の短い距離だが、引きずって歩くと、こども長い距離なのか、と母に逆らったことを反省したものだ。

毎年、夏は、帰宅後の深夜、近所を歩くことにしている。一昨年はサッカーボールを蹴りながら、去年は渡辺美里と秋吉恵美子のCDを聞きながら、コースは豊島区だけではあき

た場合、あるいはその疑いがある場合には、ただちに保健所に連絡してその指示に従うほか、状況に応じて次の措置を取ってください。

①健康に被害のおそれのある場合(タンクに汚水が混入した場合等)は、ただちに給水を停止し、利用者全員に事故を知らせる。

②給水を停止した場合、直結水を利用するか、または水道局への応援給水の要請を行い、代替水を確保する。

③「簡易水道」の届出、維持管理の詳細や水質検査については保健所へお問い合わせください。管理のためのパンフレットも用意しています。

④詳細：池袋保健所生活衛生課環境衛生 ☎3987・417
1、長崎保健所生活衛生課環境衛生 ☎3957・1191

へ歩いて行ったら、なんと、赤羽駅の下に到着したのは驚いた。大発見だった。

今年、犬を三匹連れて、しかも、女房と一緒に歩きた。この犬は、去年の春から夏にかけて、首輪を付けた犬が近所の公園をうろろしているのを目撃。捨てられたのか、脱走したのか、いずれにしても、先住の犬が二匹いるのだが、拙宅で保護した。犬小屋まで購入したのだが、脱走されてしまった。

それっきり、姿を見なかったのだが、今年の初夏、また、公園でうろろしているのを発見。今度は、慎重に保護しようと、座敷で飼うことにした。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。



この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

この犬は、一年中、流浪の生活でアスファルトの道を歩いていたのだらう。爪は短く、足の裏はタコのように硬かったが、最近では座敷の生活のため、爪も伸び、足の裏も柔らかくなってきている。

スポーツ

第136回豊島区民歩こう会

西新井大師と足立の静かな寺巡り、厄除け霊場で身を清めよう快に歩こう。

11月3日(雨決行) 午前9時50分 東武伊勢崎線大師前駅改札口前集合

コース：区内在住、在勤、在学の方とその家族等

寺：第七公園、東武伊勢崎線竹の塚駅(約6.5km)

費用：200円(保険料・資料費等)

準備：軽装、弁当、水筒、雨具

後援：教育委員会、申込み・詳細はがき、またはファクスで第136回豊島区民歩こう会参加住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、10月26日(必着)までに「千170 豊島区東池袋3の9の13 豊島歩こう会」へ ☎3986・1888、ファクス ☎3989・1888

官公署

だより

袋防災館4階ロビー

広報課 ☎3212・2111

警視庁刑事部暴力団対策課から「暴力団に関する合同相談」開催

10月18日(金)・19日(土) 午前10時～午後5時

百貨店松屋銀座7階、新宿エルタワー2階、蒲田駅ビル西館サンカマタ8階

内容：「暴力団から脅かされているなどの困りごと」に、警察官、弁護士、暴力相談委員が相談に応じます。

秘密は守ります

費用：無料

詳細：当課(暴力ホットライン) ☎3580・2222、暴力団追放運動推進センター ☎3201・2424、または最寄りの警察署

東京司法書士会から「憲法講演会・時代を眺む」開催

10月31日(木) 午後6時30分から朝日生命ホール(新宿駅西口徒歩3分)

講師：評論家 田原稔一朗氏

費用：無料

多数の場合抽選 ※講演は手話通訳付きです

講演終了後、無料法律相談も実施します

申込期間：10月25日まで

利用期間：12月1日～平成9年5月31日

展示施設、使用料(1台当たり月額)：大ケース1万4千円、小ケース1万7千円

平台5千円

詳細：当センター常設展示場 ☎3434・4244

1内線21

東京都連頭公社から「辰巳の森ニュースポーツコミュニケーション96」の開催

10月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後3時

辰巳の森海浜公園(有楽町線辰巳駅徒歩7分)

内容：ディスクゴルフ、ベタンクほか

27日はミニS.L. 迷路など

費用：無料

詳細：当管理係 ☎569・8672

古都保存財団から「古都保存を考える」の開催

11月9日(土) 午後1時から 千代田区公会堂(地下鉄丸の内線千代田区公会堂駅徒歩9分)

内容：基調講演、パネルディスカッション

費用：無料

申込期間：10月23日(木) 午後2時～4時

30分前開場 ヤマハホール(中央区銀座)

内容：「平成8年東京都地価調査のあらましについて」

「転換期を迎えた土地政策」

費用：無料

申込み・詳細：電話またはファクスで氏名、住所、電話番号を当協会へ(参加者へ入場整理券を郵送します)

☎3434・2306、ファクス ☎3434・3650

日本損害保険協会から「交通安全無料相談」の開催

毎週月・金曜日 午前9時30分～午後4時40分(祝日を除く)

新宿自動車保険請求相談センター(渋谷区代々木2の11の15)

東京海上ビル3階

弁護士相談日：毎週火曜日と金曜日の午後1時～4時(予約制)

詳細：当センター ☎3379・2355

海外バイヤーを始め、多数のビジネス関係者が来場し、取引先の拡大に絶好の機会を提供する場です。

ご利用をお待ちしています。

お問い合わせ先

お問い合わせ先

